

令和4年度 町 政 執 行 方 針

令和4年利尻富士町議会定例会3月会議の開催にあたり、町政執行に臨む私の所信と施策の基本的な方針を申し述べます。

一昨年より続いております新型コロナウイルス感染症が、一向に収束する気配が見られず、北海道において「緊急事態宣言」が発令され、現在は「まん延防止等重点措置」期間が延長されている状況であります。

新年早々に当町の特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、入居者の方々やご家族の皆様、町民の皆様に多大なご心配をおかけしましたが、関係機関の皆様からご指導・ご支援と施設職員等の懸命な努力により、2月25日に終息宣言を出すことができました事に心から感謝を申し上げますとともに、今後も感染予防対策を徹底してまいる所存であります。

さて、私は、昨年の町長選挙において議会の皆様、町民の皆様方の心温まる多くの激励、力強いご支援により、3期目も無投票当選という最高の栄誉を与えてくださったことに厚く感謝と御礼を申し上げますとともに、更なる重責を感じながら町政に邁進していく所存であります。

新たなスタートを切った3期目においても基本的な考えを変えず、5つの政策方針をさらに充実させるため、今議会に関連する令和3年度各

会計補正予算、令和4年度各会計予算を編成し、各条例の一部改正などを提案しておりますが、「利尻富士町まちづくり総合計画」の指針に則り、まちの様々な課題に全力を傾注して、町政を執行してまいりますので、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1点目は「浜を元気に、観光を元気にする取り組み」についてであります。

始めに、本町の基幹産業である水産業の状況についてですが、昨年の利尻漁協における町内の漁業生産額は、計画していた17億4百万円を2億百万円下回る15億3百万円となりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、流通や消費の停滞による魚価の低迷に加え、一部サケやナマコなど水揚げが回復した魚種があったものの、総体として水揚げは低迷しており、漁業者にとっては厳しい1年でありました。

水産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、浜が元気でなければ町に活気が出ないと考えており、豊かな浜づくり、豊かさを実感できる浜づくりを進めるためにも、コンブやウニなど利尻ブランドの価値を高め、水産資源の適切な管理と消費の拡大に努めるとともに、漁協や

漁業者と連携しながら漁業振興に取り組んでまいりたいと考えています。

新年度における水産振興の取り組みでございますが、まずは担い手対策として新たに2名の漁業後継者に対し磯船を贈呈する予定となっております。また、離島漁業再生支援交付金や特定有人国境離島漁村支援交付金事業の実施による漁場の生産力向上や新規就業者確保及び雇用機会拡充の取り組みとあわせ、北海道の補助制度を活用しながら、鬼脇地区のコンブ保管施設整備や加工機器整備などの支援にも取り組んでまいります。

北海道が行う水産基盤整備事業では、令和4年度から始まる漁港漁場整備長期計画に基づき富士岬沖及び鬼脇沖に魚礁設置工事を行うほか、清川地先への囲い礁整備のため測量試験を実施します。また、海岸事業では雄志内海岸の津波・高潮危機管理対策緊急事業による護岸整備を継続して実施するとともに、「海を育む海岸づくり事業」として海岸保全機能と漁場保全機能を併せもった離岸堤設置についても、事業実現に向け、関係機関に対し引き続き強く要望してまいります。

港湾関係では、国直轄事業として鴛泊港鬼脇港区の南防波堤とー 2.0 m物揚場の改良工事が継続して実施されるほか、鴛泊港の南外防波堤改良に向けた測量設計費の予算化について国と協議を重ねるなど、関係者

と調整し円滑な事業実施に努めてまいります。

次に観光業についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的に緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用されたことから、国内外の観光需要は大幅に減少し、観光関連産業は極めて厳しい状況におかれています。

令和3年度上期における観光客の入込数は36,800人、宿泊客延数は23,900人と一昨年と比較し約7割減少という厳しい状況にありますので、国や道が行う観光需要回復のための経済対策と連携を図りながら、町内の経済活性化に向け取り組んでまいります。

新年度における観光業の取組でございますが、滞在観光を促すスタンプリー「利尻クエスト」の実施や、サイクルツーリズムの推進、恋する灯台プロジェクトの展開など旅ナカでの体験メニューの充実を図るとともに、町内の観光施設や温泉施設の維持補修、温泉水配湯車両の更新など実施してまいります。また、本年度、北海道での現地開催が見送られた「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」について、令和5年度北海道開催が正式決定し、プレサミットコースに採択されていた利尻礼文を巡るツアーについても実施される予定となっていることから、受入れに向けた準備を進め、利礼3町と稚内市による「地域連携DMO」設立に向けた観光地域づくりに対しても、各地の観光協会や

商工会、交通事業者等とともに取り組んでまいります。

商工業については、新たに商工業後継者2名に対し報償を贈呈する予定となっており、商工会の運営に対する補助や、町内の商工業者の事業の継続、雇用の維持、経営環境の改善等、コロナ禍における喫緊の課題に対し積極的に取り組んでまいります。

2点目は「離島住民の安心で安全な生活を守る取り組み」についてであります。

昭和28年の離島振興法の制定以来、全国の離島では生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本の形成は大きく進展しましたが、離島を取り巻く自然的・社会的諸条件は依然として厳しく、過疎化・高齢化に加え、第1次産業の不振や新型コロナウイルス感染症による影響、更には原油の高騰等も相俟って、近年、離島の定住環境は著しく悪化してきております。

このようなことから、現行の離島振興法が来年令和5年3月末をもって失効することを受け、本町を含めた離島住民の安心で安全な生活を守るため、全国離島振興協議会を始めとした関係機関との連携を図り、国に対する要望活動等により、離島振興法の改正・延長・拡充強化を実現するため、全力を注いでまいります。

併せて、有人国境離島特別措置法により、フェリー運賃については JR 在来線並み、航空運賃については新幹線並みと本土と変わらないよう、引き続き離島運賃割引を実施するとともに、水産物や水等の輸送コストの軽減についても引き続き支援してまいります。

航空路線運賃につきましては運賃の低廉化のほか、日本航空（JAL）・全日空（ANA）とも、お客様のより良い利便性と負担軽減を図るため、従来より行っております離島住民割引制度等の助成についても継続してまいります。

通年運航の JAL 便（利尻－丘珠間）は、3月27日から10月29日までの夏期ダイヤにおいて、現在の1日1往復から春のゴールデンウィーク及び、お盆期間等、祝日と土曜日、日曜日の午前便を増便し、1日2往復を予定しており、この複便化により離島住民の生活交通路線及び札幌市など道央圏から離島への観光路線として、更なる利便性向上を図ってまいります。

また、季節運航となっている ANA 便（利尻－新千歳間）は、6月から9月までの4ヵ月間、運航される予定となっており、今後も離島住民の生活、医療、観光、経済の活性化に必要な生活路線でありますので運航事業者に赴き、航空路線の維持・存続を図ってまいります。

町道整備につきましては、鴛泊市街中央線（バイパス）、鴛泊市街9号

線の改良（見晴ヶ丘団地～石塚建設寮）、本泊漁港線の側溝改修、大磯自治会から要望のありました大磯作業道整備と維持関係では、道路附帯施設（道路照明等）の点検調査や橋梁長寿命化計画の見直しを行い計画的に町道の維持管理を進めてまいります。除排雪の関係では、令和3年12月末からの大雪により道路内の一部も堆雪場となり、幅員が狭い地区・見通しの悪い交差点等も多数あったことから本年度は、堆雪場となる道路と交差点等の除排雪体制の見直しと、老朽化したロータリ除雪車の更新を図り、町民の皆様のご協力を得ながら効率的な除排雪に努めてまいります。

道道の整備関係ですが、旭浜地区につきましては現在の工事区間420mは完了となり、富士野地区は、橋梁架替え事業による仮道の設置、鯉泊地区は、家屋補償が完了した箇所道路改良、湾内地区は、令和2年8月に土砂が流出した斜面の復旧事業が実施予定となっております。

今後においても北海道に対し、道路除草・除排雪等適正な維持管理と、狭隘な道路の拡幅や急勾配、急カーブの早期改良の着手について要望してまいります。

公営住宅の整備につきましては、富士野団地（鴛泊地区）2棟8戸の個別改善工事と、富士見団地及び富士野団地（鴛泊地区）2棟8戸の次年度施工に向けた実施設計を計画しており、利尻富士町公営住宅等長寿

命化計画を基に個別改善事業と新規住宅建設事業の着手についても検討をしながら、住環境整備を進めてまいります。

鴛泊市街地街なみ環境整備事業につきましては、施設等の整備をするための現況測量・高低測量を旧消防跡地と本町旧生活排水浄化施設付近で実施し、施設配置や規模、整備の可能性等を検討していくと共に、整備の際に必要な土地の確保について調整をしながら進めてまいります。また、旧生活排水浄化施設については、今後、施設整備する上で支障となることから解体調査設計を実施いたします。

水道関係につきましては、住民の生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、安全で安心な水の安定供給に向けて、引き続き水道施設の維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましても、鴛泊・鬼脇終末処理場の長寿命化を図るため、電気計装設備の更新事業を実施し、施設の適正な維持管理を行い、安定した水処理を行ってまいります。

以上のとおり、離島地域で生活している住民が、地理的特殊事情からくる制約条件を本土と等しくなるよう改善し、交通体系の整備や産業の振興、生活環境の整備など、総合的な住環境整備を国や北海道に対して実情を訴え、講ずるべき対策を協議していただき、地域住民の生活基盤の改善を図ってまいります。

3点目は「町民を守る防災機能充実への取り組み」についてであります。

2011年に発生した東日本大震災から早10年が経ちましたが、地震大国とも言われる我が国では、全国各地で大小の地震が頻発しており、1月には南太平洋での大噴火に伴う津波注意報が発表されております。

また、毎年全国各地で大雨による土砂災害が発生しておりますが、本町においても50年に一度の大雨等により、町内各所での土砂崩れが数年おきに発生し、また、近年では冬期間に大雪や暴風雪による通行止めが多発しています。一方、去年は観測史上最高の気温31.7℃を記録するなど、もはや異常気象ではなく常態化しているといっても過言ではありません。

このようなことから、本町に対する大規模自然災害の発生リスクが高まっていることを受け、災害用備蓄品の継続整備はもとより、防災ラジオでの「FMわっぴー」による災害情報の伝達強化に向けた受信電界の調査を実施すると共に、IP告知放送用の屋外拡声局柱4基を鉄柱からコンクリート柱への更新を図ってまいります。

また、大雨等による土砂災害の危険性の覚知については関係機関との連携を密に迅速な住民対応にあたるるとともに、コロナ禍における避難所

運営訓練を実施する等、災害発生による避難所運営に万全を期してまいります。

消防関係では、平成11年に配備した指揮広報車を更新し火災対応の強化充実を図るとともに、救急業務につきましても、平成17年に配備した高規格救急自動車の更新を図るとともに、救急救命士運用体制維持のため救急救命士の資格取得に職員を派遣するなど、救急業務の充実に取り組んでまいります。

また、4月に採用予定の職員1名を初任教育課程へ入校させ、消防職としての知識及び技術の向上を図り、さらには職員1名に大型自動車免許を取得させ、消防力強化に努めてまいります。

治山・砂防対策として、町の事業では鯉泊地区・無名川の流路整備と旭浜地区・朝日川の河床の一部を改修いたします。

宗谷森林管理署では、令和2年豪雨で被災した雄忠志内地区の法面復旧及びヤムナイ沢復旧治山は完了、湾内地区2ヶ所については、令和4年3月末の完成見込みとなっており、本年度予定されている事業は、ヤムナイ沢の治山施設の調査設計と本泊、鬼脇、南浜地区の防火線等の整備となっております。

宗谷総合振興局林務課では、令和2年豪雨の災害復旧事業として、現在、湾内地区の人家裏の法面復旧とヤムナイ沢治山施設内土砂の排

土事業を実施中ですが、令和4年3月末の完成予定となっており、本年度は、令和2年豪雨の際に被災した旭浜地区と鯉泊地区の治山施設の復旧事業を予定しております。

稚内建設管理部では、令和2年の豪雨での災害復旧として、アフトロマナイ川・オチウシナイ川の除石と砂防施設の改良事業は完了しており、令和4年度につきましては、オチウシナイ川で床固工の改良2基と、砂防施設内の排土について事業予定となっております。

近年の気候変動の影響等に伴い、短時間豪雨の増加や強度の強い集中豪雨が長時間継続するなど、雨の降り方が激変しているため、今後においても、治山・砂防施設の災害防止機能をより発揮させることが重要となりますので、国・北海道に対して引き続き事業の推進について要請活動を行ってまいります。

4点目は「住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備への取り組み」についてであります。

人口の減少と高齢化が著しい本町は医療・介護資源の少ない中、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことが課題であります。

また、新型コロナウイルス感染症により人々の生活様式は一変してお

り、特に高齢者にとっては、感染の危険性だけではなく、外出の機会が減ったり、友人や離れて暮らす家族と気軽に会えなくなるなど、家に閉じこもることによる健康への悪影響が懸念されています。このため、新型コロナウイルス感染症の予防を行いながら、健康の維持に努めるためには「栄養」「運動」「人とのつながり」が重要となることから、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた各種事業の開催方法を検討しながら、外出のための移動支援、通いの場の再開や食生活のサポートを社会福祉協議会と一体となって、介護保険事業で実施してまいります。

秀峰園では、入居者が安心して生活を継続できるよう指導を図ってまいりますし、そのため、4月1日から民間介護事業所勤務経験者を採用し、組織の充実を図ってまいります。新型コロナウイルス感染症対策では、これまでの生活様式の見直しを図りつつ、施設内の換気・消毒はもちろんのこと、徹底した感染対策を施設全体で取り組んでまいります。

デイサービスセンターでは、温冷配膳車を購入し、温かい食事の提供を行い、通所される利用者の利便性向上に努めてまいります。

利尻島老人保健施設では、開設から22年が経過している各居室の電動ベッドを今年度も2台更新し、利用者が快適に過ごせる環境の整備と、厨房用エアコンを整備し、食品衛生を向上した安心安全な食事の提供に努めます。

鴛泊診療所につきましては、4月以降も利尻島国保中央病院からの医師派遣を継続し、今後の運営体制について病院組合と協議を進めてまいります。また、地域の診療所として住民の健康を守っていくため、画像診断システム等の医療機器類を更新するなど、安定的な医療の提供に努めてまいります。

子育ての支援施策では、保育の無償化を継続し、令和4年度入所予定の54名の保育サービスの充実に努めるとともに、高校生までの子ども医療費無料化、高校生通学支援、出産祝い金事業等を引き続き実施してまいります。

町民一人ひとりが笑顔で生き活きと自分らしく暮らしていくためには、健康の維持・増進を図ることが重要となります。

これまでも、健康づくりを進めていくため、健康教育・健康相談等に取り組んでまいりましたが、今後も健康寿命の延伸を目指した、ライフステージに応じた、きめ細やかな保健事業を展開してまいります。

疾病の予防や早期発見・早期治療による重症化予防を図るため、各種健康診査を実施しておりますが、受診率の向上が課題となっております。

特定健診の受診率向上については、国保連合会と連携し取組を進めておりますが、がん検診につきましても、受診率向上に向けた普及啓発を推進するとともに、一部のがん検診の自己負担を引き下げし、受診しや

すい環境をつくり、合わせて特定疾患、難病等に対する助成など「きめ細かな福祉政策」を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチンの初回接種（1・2回目）につきましては、接種対象者の約89%に接種を完了することができました。

本年1月からは、追加接種を実施しておりますが、今後も引き続き接種体制の確保に努め、円滑に接種を進めてまいります。

葬苑（火葬場）の整備については、昨年度に基本計画を策定するとともに、地域の意見を踏まえた結果、葬苑で個人を偲びながら過ごすことができる待合室等を設置した施設を、鴛泊・鬼脇葬苑を統合して整備するため、葬苑建設設計業務と用地等調査業務に着手し、令和6年度の供用開始を目指して整備を進めます。

国が進めるデジタル・ガバメントの実現で重要なのは、本人確認をオンラインで行うことであり、そのためにマイナンバーカードの普及拡大が重要であることから、各種手続時等に手軽に申請できるような工夫を凝らしながら普及に努めてまいります。

5点目は「**学びを支える教育環境整備への取り組み**」についてであります。

本町の教育施策を推進するにあたっては、総合教育会議により昨年改定した「利尻富士町教育大綱」の三つの基本指針を軸として、教育政策の目標を掲げ、それぞれの施策を着実に実行していく所存であります。

例年、北海道エアシステム（HAC）のご協力により実施している「ふるさと教育体験事業」を本年5月に小学6年生を対象として計画しており、利尻島上空の遊覧飛行を行い、直接体験を通してふるさと利尻島への愛着や誇りを育み、ふるさと教育の充実に取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想により昨年度各学校へ整備した1人1台端末（タブレットPC）の有効利活用を一層推進し、効果的・効率的な学びの提供を目指します。

詳細につきましては、教育行政執行の内容も含め、このあと吉田教育長から申し述べますので、お聴きいただきたいと思っております。

地方創生関係につきましては、令和3年度からの5ヶ年計画となる「第2期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところですが、人口の減少速度が前計画からの5年間で加速しており、とりわけ生産年齢人口の流出による減少が顕著であることから、各項目において触れているものもありますが、地方創生のより一層の取り組みにより減少を鈍化させるべく、出産支援事業や子ども医療費の無償化、結婚

イベントとして「島コン」への助成や利尻高校生への通学支援金の給付等11の事業に予算計上し、引き続き魅力ある地域づくりを促進してまいります。

加えて、生産年齢人口の減少による労働力不足は深刻であり、将来的な町の社会構造の根幹を揺るがす喫緊の課題であることから、企業や産業界との情報交換や対話の場を創出し、今後の対策にステップアップするための現状把握に努めます。

6点目は「行財政改革の推進への取り組み」についてであります。

3期目の所信表明の際にも述べさせていただきましたが、コロナの影響も含め国の財政の膨大な借金による地方財政への影響があるものと懸念しております。

「次世代に苦勞をかけない」ためにも、今後、町民からの要望がある施策を実施していくためにも、時代の変化を踏まえた公共施設のあり方や施策の再評価など、行政改革推進委員会を開催するため、新たな委員を委嘱し、意見を踏まえながら行財政改革に取り組んでまいります。

最後に、本町の財政運営について申し上げます。

本町の財政状況は、議会や町民の皆様方の行財政改革に対するご理解とご協力のもと着実に進められており、財政健全化法に基づく4つの指標は、すべて国の基準をクリアしています。

これからご審議頂きます令和4年度の予算は、本町の厳しい財政状況の中で、限られた財源の重点的・効率的な配分に留意し、町民の暮らしを守ることを念頭に予算編成を行ったところであります。

その中で、一般会計の建設事業費は5億7,875万円となり、特別会計では3億4,319万円、合わせて9億2,194万円で、対前年度比71%の増額を見込んでおり、これらの事業によって地域の雇用、経済の好循環を促すための景気対策を講じようとするものであり、町民の働く場をしっかりと確保します。

また、全国各地の皆様からご厚意により寄せられている「ふるさと応援基金」3億5,000万円を有効に活用すべく37の事業に充当いたします。

その結果、一般会計の予算規模は45億6,050万円とし、対前年度比3億0,080万円増、率で7.1%の増額予算となっています。

また、簡易水道事業会計他9つの特別会計の合計で21億5,636万円。一般会計と特別会計を合わせた総額では67億1,686万円となり、前年度対比8.8%増の予算としております。

以上、令和4年度の町政執行に対する私の所信の一端と、主な政策を申し述べましたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を受けて、基幹産業である水産業や観光業が打撃を受け、また、商工業等の経済活動も冷え込んでいる中で、この危機を乗り越えるために、町民皆様はじめ関係者の方々の声を聴き、町内経済が活性化するよう努力してまいります。

「安心して安全な住みよいまち、輝くまち」となるために、利尻富士町そして町民の幸せのため、「町政は町民が主役であり、町民一体となって進めなければならない」ということを肝に銘じ、利尻富士町の先頭に立って町政運営に取り組んでいく所存でありますので、町議会議員の皆様をはじめ、町民皆様の温かいご支援と、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度の執行方針とさせていただきます。